

# 公共サインを提示する サイン・インディケーター (SI) ——日本、イギリス、フランス、オーストリアの 公共サインの比較から——

中尾和美

## 1. はじめに

公共空間には多くのサインがある。国土交通省の『公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン』によれば、①施設等の方向を指示するのに必要な誘導サイン類、②施設等の位置を告知するのに必要な位置サイン類、③乗降条件や位置関係等を案内するのに必要な案内サイン類、④利用者の行動を規制するのに必要な規制サイン類があり、これらのサイン類によって「移動する利用者への情報提供を行う」とある<sup>1)</sup>。本稿では、公共空間に見られる④規制サイン類を中心に、サインのトップにしばしば使用される(1)の「お願い」のようなヘッダーの分析を目的とする。

(1) お願い かけこみ乗車はあぶないのでおやめください<sup>2)</sup> (地下鉄構内)

---

1) <https://www.mlit.go.jp/barrierfree/public-transport-bf/guideline/guidelinesisetu.pdf>  
(2022年10月10日参照)

2) 本稿で使用する写真は全て著者が撮影したものである。



(1)

このヘッダーを、サイン・インディケーター (Sign Indicator 略して SI) と名付けることにする<sup>3)</sup>。第2節では、日本の規制サインで使われる SI にはどのようなものがあるか、また SI はどのような機能を有しているかを、コーパスをもとに具体的に分析する。ついで、第3節では、イギリス、フランス、オーストリアの規制サインに関して、SI の使用を概観すると同時に、規制サインの構成について考察する。

## 2. 日本語の規制サインの特徴

### 2.1. SI の特徴と分類

SI は、(1) が示すように、サイン本文テキスト (T) から視覚上完全に分離され、物理的に異なった単位としてサイン上に存在している。具体的には、T とは異なる色彩、異なるフォントサイズ、異なった印刷方向 (縦書き、横書き) をとる傾向にある。このような視覚的な特徴から、SI は T とは異なった要素として認識されると考えられる。また視覚的に目立つ

3) サイン・インディケーター (SI) は、NAKAO (forthcoming) で *indicateur de consigne* (IC) 「指令インディケーター」と名づけた対象と同じ対象を指す。

形態をとることからも、サインに注意を向けさせる機能を担う傾向にあると推察される。

SIはそれ自体で具体的な情報を伝えない短い名詞である。情報は、SIに後続するTによって常に与えられる。従ってSIのみではサインとして成立しない。そのため、Tとは視覚上分離されているにもかかわらず、Tと密接に関わる意味単位であると言えることができる。我々のコーパスでは、以下の名詞がSIとして頻繁に使用されていた<sup>4)</sup>。これらのSIは、発話内行為の観点から次の2つに分類できると考える。

A) 指令型： お願い、注意、ご注意、警告<sup>5)</sup>

B) 非指令型： お知らせ ご案内

指令 (directive) とは「話し手が当の行為によって聞き手に何かを行わせようと試みる」(サール 2006: 21) ことを目標とする発話内行為である。指令型に分類したSIは、指令を行う動詞と関連している。「お願い」は、「他の人に助力や配慮を求める」ことを意味する「願う」から派生した名詞で、「人に助力や配慮を求めること」を意味する<sup>6)</sup>。「警告」は「いましめ告げること、注意すること」を、「注意」は「傍から気をつけさせること。外から忠告すること」を意味する。他方、非指令型SIは、発話内の目標を標示せず(サール 2006: 49)、発信者から受信者への伝達を意図する動詞に関連している。「お知らせ」は、「他の人が知るようにする」を意味する「知らせる」から派生した名詞である。「ご案内」は「事情、様子

---

4) これら以外にも「お詫び」を確認したが、収集数が非常に少なかったため、今回の調査対象からは外した。

5) Searle (1979: 28) では、warn は、指令 (directive) および断言 (assertive) 双方の機能を持っているとされている。通常公共サインでは、目の前の状況を見た上で警告を発することは不可能なので、本稿では指令型に分類した。なお、Searle (1979) の日本語訳であるサール (2006: 50) において、warn は「警告」と翻訳されている。

6) 「お願い」「願う」「警告」「注意」「知らせる」「案内する」の記述は、いずれも『日本語大辞典』第二版から引用。

などを知らせること」を意味する「案内する」に関連した名詞である。このように、SIの中には、明らかに指令を明示するタイプとそうでないものが混在していることがわかる。

## 2.2. 指令を示す T (テキスト)

規制サイン上の T は、指標性に依存した言説 (Scollon & Scollon 2003) であり、基本的には発信者が受信者に「(非言語的な性質の) 何らかの行為を行うよう要望する」(Kerbrat-Orrechioni 2016: 98) 指令である。指令は、T において丁寧な命令形「ください」、または「お願い(致します)」のような依頼表現を使って直接的に明示されることもあれば、事態を言明する文などで間接的に提示されることもある。直接的に指令が明示される場合には、SI が「お願い」であっても、T で再び「お願い(致します)」と反復されることは稀ではない<sup>7)</sup>。

(2) お願い ご迷惑をおかけして居ります。工事中ご協力をお願いいたします。(道路工事のパネル)

指令が間接的にしか示されない場合には、T が示す内容に加えて、T の設置場所などサインを取り巻く外的状況、受信者の知識、スクリプトによって T が指令をおこなっていることが通常容易に理解できる。(3) では、T が「エレベータ専用改札口には切符売り場がない」という事態を言明しているが、地下鉄構内のエレベーター付近に貼られている外的状況から、ただ単に事態を提示するだけでなく、「切符を購入する必要がある利用者は

---

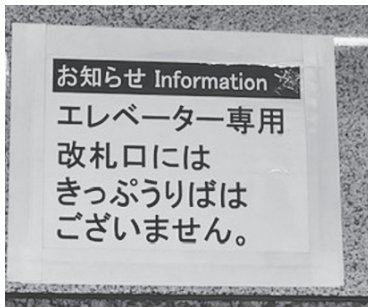
7) SI「(ご)注意」で導入される T には、「(ご)注意ください」がしばしば現れるが、発信者自身が発話主体として「～を注意します」と発話行為を明示する T は見つからなかった。

(a) 注意 座席下のヒーターは暑くなる場合がございますので荷物や足元にはご注意ください。(地下鉄車内)

同様に、「警告」「お知らせ」「ご案内」に関しても、「～を警告します」、「～をお知らせします」「～をご案内します」が T に使われているケースは、少なくとも我々のコーパスでは見られなかった。

エレベータ専用改札口以外の改札口を使用せよ」という指令を間接的に伝えていることが理解できる。サールの用語を使えば、(3) の一次的発話内行為は指令であるのに対して、二次的発話内行為は断言であるということができよう。

- (3) お知らせ エレベータ専用改札口にはきっぷうりばはございません。(地下鉄地下通路)



SI の選択は、一見すると、T が直接的指令の場合には (2) のように指令型の SI が使用され、T が間接的指令の場合には (3) のように非指令型の SI が使用されるように見えるが、実際には、そのようにきれいに二分されるとは言い切れない。以下、実際のコーパスをもとに考察してみよう。

## 2.3. 考察

### 2.3.1. コーパス

東京首都圏の公共空間でアトランダムに 230 の公共サインを採取した。その結果、SI を伴うサインを 130 例ほど得た。最も頻度の高かった SI は「お願い」で、全体の約 37% を占めていた。また、非指令型の SI が直接的に指令を明示する T とともに使われている例が数多く見られた。我々

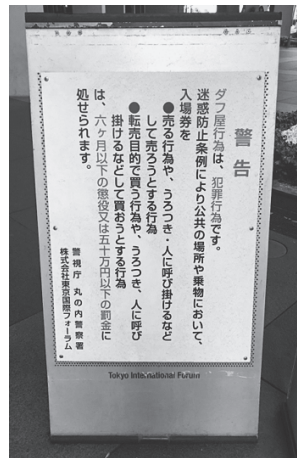
公共サインを提示するサイン・インディケーター（SI）（中尾）

のコーパスでは、「ご案内」の75%、「お知らせ」の66%が、「お願い（致）します」または命令形「ください」を使ったTとともに現れていた。逆に、指令型のSIが間接的に指令を示すTとともに使われている例もあった。

- (4) お知らせ 混雑時はゆずりあってご通行ください（地下鉄駅ホーム）
- (5) ご案内 この先は車道でございます 歩行者のお客様は右側の歩行者専用通路をご利用ください（百貨店駐車場）
- (6) 警告 ダフ屋行為は、犯罪行為です。迷惑防止条例により公共の場所や乗物において入場券を
  - ・ 売る行為や、うろつき、人に呼びかけるなどして売ろうとする行為
  - ・ 転売目的で買う行為や、うろつき、人に呼びかけるなどして買おうとする行為は、六ヶ月以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処せられます。（東京国際フォーラム）



(5)



(6)

このような事例からも、少なくとも、SIとTの組み合わせには、①指

令型 SI+直接言語行為 T、②指令型 SI+間接言語行為 T、③非指令型 SI+直接言語行為 T、④非指令型 SI+間接言語行為 T の 4 つの組み合わせがあることがわかる。

### 2.3.2. サインの素材

サインの素材は、サインの内容と無縁ではない。持続的な伝達を行う内容であれば、耐久性の高い素材で確固たる場所に設置し、逆に一時的な指令であれば耐久性の低い素材で簡易的な形でサインを設置する可能性が高い。我々の調査では、SI と素材及び設置方式の間には一定の相関関係が見られ、以下の 6 種類のパターンが観察できた。簡易的設置とは、サインが書かれた媒体がテープで壁やガラスに直接貼り付けられている場合を指す。持続的設置とは、媒体がガラスケースに入れられているサインを指す。

	お願い <sup>8)</sup> (48 <sup>9)</sup> )	注意 (20)	ご注意 (16)	警告 (13)	お知らせ <sup>10)</sup> (21)	ご案内 (12)
a) 紙 簡易的設置	10.4% (5)			23% (3)	33.3% (7)	16.6% (2)
b) 紙 持続的設置					9.5% (2)	8.3% (1)
c) プラスチック 簡易的設置	37.5% (18)	5% (1)	31.2% (5)	7.7% (1)	38% (8)	8.3% (1)
d) ステッカー	6.25% (3)	20% (4)	18.7% (3)			16.6% (2)
e) 可動式看板	4.16% (2)	5% (1)		15.3% (2)	9.5% (2)	33.3% (4)
f) 据え置き型看板	41.6% (20)	70% (14)	43.7% (8)	53.8% (7)	9.5% (2)	16.6% (2)

(表 1: SI とサイン媒体の関係)

非指令型の「お知らせ」および「ご案内」は、簡易的に貼り付けられた

8) 「お客様へのお願い」も含む。

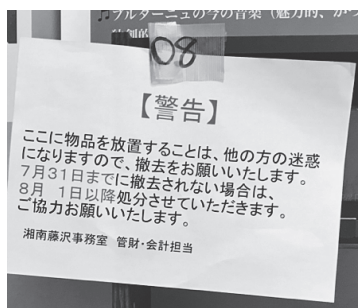
9) 括弧内の数字は総数を示す。

10) 「工事のお知らせ」も含む。

紙や可動式看板など、一時的な媒体に書かれるサインが多かった。

指令型の SI は、概ね据え置き型看板に書かれたサインが多かった。「注意」と「ご注意」は、少なくとも我々のコーパスでは、紙媒体では現れていなかった。「警告」サインは耐久性のある据え置き型看板が多数ではあるものの、簡易的に貼られた紙のサインも少なくなかった。後者の場合、何か避けるべき事態が生じ、その再発を防止するために直ちに急遽作成された指令が多かった。(7) は、紙に印刷された警告サインだが、撤去対象のオブジェに無造作にテープで貼られていた。その状況からも急拵えであることが窺える。

- (7) 警告 ここに物品を放置することは、他の方の迷惑になりますので、撤去をお願いいたします。7月31日までに撤去されない場合は、8月1日以降処分させていただきます。ご協力をお願いいたします。  
(湘南藤沢事務室)



(7)

### 2.3.3. SI の選択

考察の結果、SI の選択には、T に明示される指令の理由および発信者が意図する指令の重要度の 2 つが関係していると推察される。



### 2.3.3.1. 指令の理由

発信者が受信者に何らかの行為を行うよう指令する公共サインでは、しばしば要望理由がTに明示されている (Martins-Baltar 1994)。我々のコーパスでは、「お願い」の約6割、「ご注意」の約4割、「注意」の約4割、「警告」の約7割、「ご案内」の約6割、「お知らせ」の約5割で行為を指令する理由が明示されていた。理由は、「～のため」または「～ので」など理由を示す表現を使って明示されることもあれば、行為の実行や禁止を正当化する理由を間接的に示していると容易に理解できる言説で示されることもあった。

(8) お知らせ 来る十一月三日 (祝) は神輿連合渡合御実施のため駐輪禁止のご協力をお願いいたします。(商店街の道)

(9) ご案内 8月20日 (火) 休館日 こちらのATMはご利用いただけません。1F郵便局内のATMをご利用ください。(駅ビル出入口)

(10) 警告 この場所は公共施設建物敷地内です。寝泊まりする行為、駐輪、駐車は禁止しています。無断で立ち入って寝泊まりしたり、所有物を放置した場合は、予告なく直ちに渋谷警察署に通報します。(渋谷区立商工会館・消費者センター)

(11) 注意 ここに降りると危険です。絶対に降りないでください。(モノレールの駅線路付近)

(12) お願い 京急では、私たちの環境を守るためゴミの減量化に取り組んでいます。ゴミの持ち帰りにご協力をお願いいたします。(駅構内)

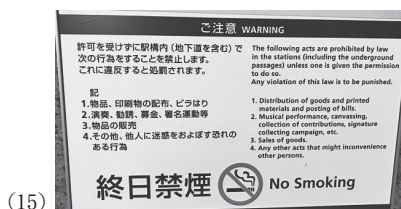
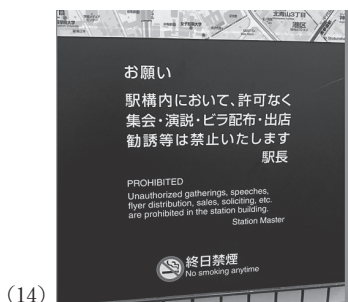
非指令型SI「お知らせ」および「ご案内」は、来るべき変化や受信者がまだ知らないと想定される事態が指令理由としてTに示されている場合に選ばれる傾向が見られた。また指令型のSIでは、指令理由として、

法的制裁を含め何らかの制裁が書かれている場合に「警告」が、受信者の身に降りかかりうる危険が明記されている場合に「(ご) 注意」が使用されることが多かった。「お願い」は、一番頻度が高いためか、様々な内容が指令の理由として示されていた。興味深い点としては、Tに「最近」「この頃」などの文言を使って、あたかも事態が刷新されたかのような印象を与えて注意を喚起しようとする恒久的な「お願い」サインも散見された。

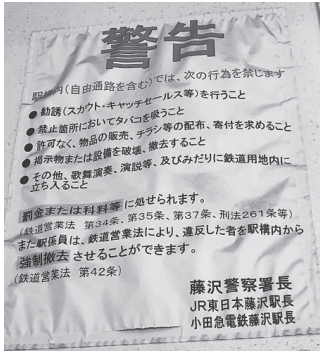
(13) お願い 最近駐車券を紛失されるお客様が増えております。その際には、所定の駐車料金を頂戴することになりますので十分ご注意ください。(スーパー店内)

### 2.3.3.2. 指令の重要度

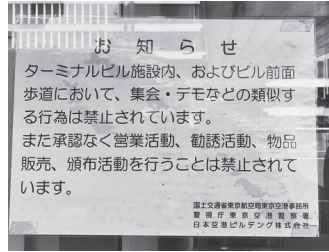
たとえ T が示す内容が似通っていても、同じ SI が使用されるとは限らない。以下の4つは、勧誘、物品販売などの行為が公共交通施設内で禁止されていることを明示したサインだが、(14) は「お願い」、(15) は「ご注意」、(16) は「警告」、(17) は「お知らせ」が使われている<sup>11)</sup>。



11) (14) と (15) は東京メトロの駅構内、(16) は JR、小田急線共通コンコース、(17) は羽田空港に掲示されていたサインである。



(16)



(17)

(14)「お願い」では、簡潔に禁止事項が書かれ、駅長の署名がある。このサインは、地下鉄の出口付近に置かれていたが、周辺案内図がサインの上に描かれている。(15)「ご注意ください」では、署名もなく、法律名も明記されていないが、法的処罰の対象になることが明示されている。また、このサインも(14)と同様に地下鉄の出口付近に置かれたサインで、周辺案内図が上部に描かれている。興味深いことに、(15)のSI「ご注意ください」の英訳はwarningとなっている。(16)「警告」では、Tに具体的な法的制裁内容、関与する法律名(鉄道営業法など)が明記され、かつ警察所長や駅長の署名がある。(17)「お知らせ」では、警察署や空港など施設の署名はあるが、法律名は明記されていない。いずれの場合も、サインの目的はいくつかの行為の禁止だが、その指令の重要性にSIの選択が関与していることが窺える。

これらの例から推察できることは、SIはTが示す指令の重要度を受信者に間接的に伝える機能を担っているということである。「お知らせ」や「ご案内」は、禁止事項Tを新たな情報として導入するのみで、指令の重要度はさほど高くないことを示している。換言すれば、万が一のことを考えて禁止事項を明示しておくという程度のサインである。他方、「警告」は戒めとして提示されるので、過去に違反行為があったことを含意する。したがって、非常に重要度が高く、緊急性も伴う指令である。「(ご)

「注意」は、受信者にとって好ましくない事態を防ぐための指令だが、「警告」よりも指令の重要度は低く、文字通り注意喚起にとどまる。そのため、周辺地図と同じプレートで使用されるルーティン的なサインの一部となる。一番頻度の高い「お願い」というと、受信者に要請する行為なので、重要度は低くない。ただし、Tを懇願の対象として提示するために、「お願い」する発信者は受信者に対して行為を強制できない立場にあると想定できる。これは、日本のサインがボトムアップ型で、かつ強制力の乏しい社会マナーや推奨事項を伝える傾向にあるという状況とも関連していると推察される。

### 3. 他言語規制サインにおける SI

SIに相当する要素は、他言語の規制サインでも存在しているのだろうか。ここでは、ヨーロッパで収集した公共サインをもとに見てみよう。サイン収集は、2018～19年に、イギリスの首都ロンドン、フランスの首都パリと地方都市バイヨンヌおよびアンジェ、またオーストリアの首都ウィーンおよび地方都市グラスで行った。その結果、日本のサインでは、収集資料の56.5%のサインにSIが見られたのに対して、イギリスのサインでは17.8%、フランス12.7%、オーストリア8%と、日本のサインと比較すると、SIの頻度が格段に低いことがわかった。また、一つ特筆すべきこととして、日本語サインで最も頻度が高かった「お願い」に相当するSIがこの3カ国のサインでは見られなかった。3カ国のサインで使用されていたSIは、日本のSI同様、フォントや色使いなどの点から視覚的にTと乖離していた。詳細を以下の表2に記した。

	日本 (230)	イギリス (84)	フランス (172)	オーストリア (75)
指令型	お願い (48) 注意 (20) ご注意 (16) 警告 (13)	Caution (1) Notice (5) <sup>12)</sup> Warning (2)	Attention (7) <sup>13)</sup> Avis (3)	Achtung (5) Vorsicht (1)
非指令型	お知らせ (21) ご案内 (12)	Information (7) <sup>14)</sup>	Information (10) <sup>15)</sup>	

(表2: 日本、イギリス、フランス、オーストリアでの SI の頻度)

### 3.1. イギリス

ロンドンでは総計 84 の規制サインを収集した。そのうち 15 のサインにおいて SI が認められた。指令型の SI としては、Caution, Warning, Notice、非指令型の SI としては Information を収集した。

指令型の Caution は「注意するよう助言をする<sup>16)</sup>」を意味する同形の動詞 caution に関連した名詞であり、日本語の SI「注意」に相当すると考えられる。我々が収集した唯一の例では、危険な事態などを喚起する T と共に使用されていた。Warning は、「命令された事柄を通告し、処罰を前提に命令する<sup>17)</sup>」を意味する warn から派生した名詞である。収集例の T には制裁が明記されており、「警告」に相当する SI であると考えられる。他方、Notice は、「ある事柄を (人に) 知らせる<sup>18)</sup>」を意味する同

12) Polite notice, Penalty notice も含む。

13) Attention aux trains も含む。

14) Travel information および Service information も含む。

15) Information aux voyageurs および Information clientèle も含む。

16) *Oxford English Dictionary online* 参照。To advise or charge (a person) to take heed; to warn.

<https://www-oed-com.glim-ezp.glim.gakushuin.ac.jp/view/Entry/29208?rskey=M1tO78&result=2#eid> (2022 年 10 月 10 日参照)

17) *Oxford English Dictionary online* 参照。To notify of something commanded; to order under penalties. <https://www-oed-com.glim-ezp.glim.gakushuin.ac.jp/view/Entry/225791?rskey=2vBwDF&result=2&isAdvanced=false#eid> (2022 年 10 月 10 日参照)

18) *Oxford English Dictionary online* 参照。To notify (a person); to inform (a person) of a thing.

<https://www-oed-com.glim-ezp.glim.gakushuin.ac.jp/view/Entry/128592?rskey=ELJ1o3&result=2&isAdvanced=false#eid> (2022 年 10 月 10 日参照)

形の動詞 notice と関連する名詞で、動詞の意味からすると非指令型だが、SI としては、名詞の notice が持つ「正式または公式の何らかの通知または警告<sup>19)</sup>」の意味で使用されていた。我々のコーパスでは、Warning と同程度の強い制裁を明記する T と共起する例が多かった。また、制裁であることをあらかじめ明示した Penalty Notice という SI も見られた。Notice は、制裁を伝える T と相性がいいが、ボトムアップサインで使われる Polite Notice<sup>20)</sup> はやや性質を異にしていた。Polite Notice は、主として住居前を通る歩行者に向けて個人が出すサインで見られたが、制裁を明示する T だけでなく、(21) のように社会的マナーを懇願する例も確認された。この場合の Polite Notice は、日本の「お願い」に近い側面を持つように推察される。

(18) CAUTION This trolley will stop suddenly if you try to leave the facility (スーパーのカート)

(19) WARNING ALL PARKED BIKES WILL BE REMOVED

(個人住居の前に歩道に向けて設置)

(20) NOTICE ANY ITEMS, INCLUDING BICYCLES, LEFT UNATTENDED IN THIS AREA WILL BE REMOVED AND MAY BE DESTROYED (個人住居の前に歩道に向けて設置)

(21) POLITE NOTICE: PLEASE DO NOT SIT ON THESE

---

19) *Oxford English Dictionary online* 参照。Formal or official intimation or warning of something; public announcement or notification <https://www-oed-com.glim-ezp.glim.gakushuin.ac.jp/view/Entry/128591?rskey=ELJ1o3&result=1&isAdvanced=false#eid> 2022年10月10日参照)

20) Polite Notice は polite ではないということを書いているブログだが、興味深い指摘なので、ここに一部引用しておく。  
'Polite notice' doesn't necessarily make it polite. It might actually be quite annoying, or even rude, for example suggesting that you need to be told to 'wash your hands', or 'wipe your feet', rather than being someone who would automatically do that anyway. (<https://www.macmillandictionaryblog.com/polite-notice> より引用) (2022年10月10日参照)

STEPS THANK YOU (個人住居の前に歩道に向けて設置)



非指令型の SI としては、「(人に) 指示を与える<sup>21)</sup>」を意味する動詞 inform からの派生名詞 Information が見られた。Information に後続する T は、(22) のように様々な情報のみを伝え、間接的指令に留まっているものもあれば、(23) のように直接的に指令が明示されることもあった。Information を伴ったサインは主として空港や公共交通機関で見られた。また、Information のフォントは T と同じか、もしくはそれよりも小さいという特徴を示していた。

(23) Information Please ensure your children are supervised at all times. These baggage belts move and cause injury. (ヒースロー国際空港)

---

21) *Oxford English Dictionary online* 参照。To give instruction to (a person, the mind, etc.) <https://www.oed-com.glim-ezp.glim.gakushuin.ac.jp/view/Entry/95559?rskkey=hF9pMf&result=6&isAdvanced=false#eid> (2022年10月10日参照)



(22)<sup>22)</sup>



(23)

### 3.2. フランス

フランスでは172の規制サインを採取し、そのうちSIを持つサインはわずか20ほどだった。指令型のSIは、AttentionとAvisの2つを、非指令型のSIとしてはInformationを収集した。

Attentionは口語でも多用され、単独で注意を命じる間投詞として機能する<sup>23)</sup>。公共サインにおいても同様に注意喚起に使用され、後続のTは(24)のように「この場所は駐車禁止」と間接的に指令を伝える場合もあれば、(25)のように直接的に命令法で「手を扉に入れないで」と指令が与えられる場合もあった。また感嘆詞が付加されていた例も見られた。

(24) ATTENTION STATIONNEMENT INTERDIT SUR CET EMPLACEMENT du 14/10/19 6 h au 17 /10/19 20 h (バイヨンヌの街中)

22) ロンドン地下鉄の駅に設置。

23) *Trésor de langue française informatisé* 参照。Interj. et impér. Attention! Prenez garde. <https://www.cnrtl.fr/definition/attention> (2022年10月10日参照)



(25) Attention ! Ne mets pas tes mains sur les portes, tu risques de te pincer très fort. (バリ地下鉄車内)



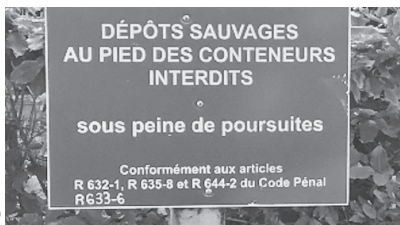
Avisは「実行すべきこと、注意すべきことなどを個人または公衆に対して権威ある者が伝える有用な情報<sup>24)</sup>」を指し、役所など公が掲示する長文の注意文書のヘッドに使われているのをしばしば目にする。公共サインのSIとしても、公が注意を要請するTとともに使用される。(26)は、機内持ち込み禁止の品を明示する空港構内のサインである。このサインは2カ国併記であり、英語版ではAvisはNoticeと書かれている。

---

24) *Trésor de langue française informatisé* 参照。Information pratique que quelqu'un qui a autorité pour le faire communiquer à un particulier ou au public pour lui indiquer ce qu'il doit ou peut faire, éventuellement pour le mettre en garde. <https://www.cnrtl.fr/definition/avis> (2022年10月10日参照)



(26) 25)



(27) 26)

「警告」に相当する SI は我々のコーパスでは見られなかった。制裁を伝える公共サイン自体は観察されたが、SI は書かれていなかった。例えば、(27) のサインでは、ゴミをゴミ箱の外に捨てることを禁じ、捨てた場合には訴追の対象になること、またその処罰を定めた法規名をも明示しているが、SI は存在しない。「警告」に相当するフランス語表現としては、名詞 *avertissement* がある。Avertissement は、国際標準化機構 ISO が定めた標準規格 ISO 3864<sup>27)</sup> においてシグナルワードの一つとしても定められ、製品に関する危険の度合いを知らせる注意銘板で使用される。しかし、SI としての *avertissement* は、少なくとも我々のコーパスには存在しなかった。

非指令型の SI としては英語と同形の *Information* を確認した。*Information* は「何かを誰かに知らせる<sup>28)</sup>」ことを意味する動詞

25) ビアリッツ空港内に掲示。

26) アンジェ近郊ゴミ箱付近に掲示。

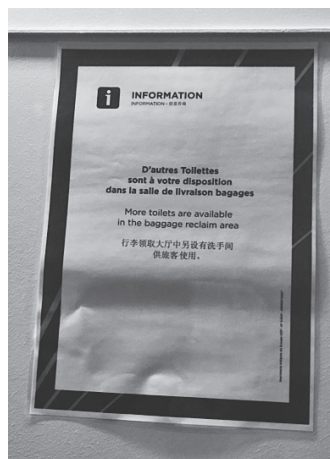
27) 製品ラベル上で使用されるシグナルワードは、*Danger*、*Avertissement Attention* の 3 つがある。*Avertissement* は *Danger* の次に危険が高いケースを指し「避けられなかった場合に、死亡または大きな損害を与えかねない危険を支持するときに使われる」シグナルワードである。*AVERTISSEMENT*: mot d'alerte utilisé pour indiquer une situation potentiellement dangereuse qui, si elle n'est pas évitée, pourrait entraîner la mort ou un préjudice grave  
<https://www.iso.org/obp/ui/#iso:std:iso:3864:-2:ed-2:v1:fr> (2022 年 10 月 10 日参照)

28) *Trésor de langue française informatisé* 参照。Faire savoir quelque chose à quelqu'un, porter quelque chose à la connaissance de quelqu'un. <https://www.cnrtl.fr/definition/informer> (2022 年 10 月 10 日参照)

informer から派生した名詞である。後続する T には、情報を提供した上で直接的に指令を出すものもあれば、情報提供のみにとどまるものもあった。扉閉鎖中のため別のルートを使うことを促す (28) は前者に相当し、荷物受け取り場にもトイレがあることのみを伝える (29) は後者に相当する。なお、空港で使用されている (29) タイプの INFORMATION サインでは、イギリスの場合と同様、SI に対して使用されるフォントが T と比較して顕著に大きいフォントではなかった。

(28) INFORMATION PORTE CONDAMNÉE MERCI D'EMPRUNTER LES CHEMINEMENTS HABITUELS (パリ、シャルル＝ド＝ゴール国際空港内)

(29) INFORMATION D'autres toilettes sont à votre disposition dans la salle de livraison bagages. (パリ、シャルル＝ド＝ゴール国際空港内)



### 3.3. オーストリア

オーストリアでは総計 75 の規制サインを収集した。SI は、Achtung 5

例と Vorsicht 1 例の計 6 例のみだった。ともに指令型 SI であり、非指令型の SI は少なくとも我々のコーパスでは見つからなかった。

Achtung は「注意を喚起するための呼びかけまたはその表示として<sup>29)</sup>」使われる名詞である。(30) では、T が、自動ドアであることに注意を喚起した上で、開けるためにはボタンを押すこと、またドアを開けたまま固定しないことを直接的な指令で明示している。Vorsicht は、「気を付ける、注意をする<sup>30)</sup>」を意味する *vorsehen* からの派生名詞であり、Achtung と同様に、危険などを警告するための指示として使用される。(31) では、雨水や雪の際には、公園内では砂を撒いたもしくは雪かきをした道のみを通るようにと警告している。このサインでは Vorsicht は T の後ろのやや離れた位置に大きなフォントで記載されている。機能上 SI に分類したが、位置を考えると、単に警告を発していると考えた方が妥当かもしれない。

(30) ACHTUNG: Automatische Türanlage! Zum Öffnen bitte Drucktaster betätigen! Hinweis: Türe bitte nicht aufkeilen! (グラス大学入口扉)

(31) Bei Glatteis und Schneelage dürfen in Parkanklagen nur gestreute, bzw. gesäuberte Wege begangen werden! Vorsicht (ウィーン公園内)

---

29) *Duden* 参照。als Ruf oder Aufschrift, um zur Vorsicht oder Aufmerksamkeit zu mahnen. <https://www.duden.de/rechtschreibung/Achtung> (2022 年 10 月 10 日参照)

30) *Digitales Wörterbuch der deutschen Sprache* 参照。sich in acht nehmen, aufpassen. <https://www.dwds.de/wb/vorsehen> (2022 年 10 月 10 日参照)



(30)



(31)

### 3.4. ヨーロッパ3カ国のSI

調査をしたヨーロッパ3カ国では、SIの種類も少なく、オーストリアでは非指令型のSIは観察されなかった。日本の都市空間と比較するとサインそのものが格段に少なく、同じサインが繰り返し設置されることも、車両内の「指詰め注意」などの注意喚起を除けば稀だった<sup>31)</sup>。また、デパートなどの商業施設が掲示するボトムアップ型のサインはほとんど目にしなかった。とりわけ、フランスとオーストリアの公共交通機関のサインは、我々のコーパスを見る限りでは、法律に基づいた禁止事項、危険防止のために必要な注意喚起が中心であり、「迷惑行為はやめましょう」など、社会的なマナーに関するサインは非常に少なかった。他方、ロンドンの地下鉄は、「Please carry water with you in hot weather」など、日本の交通機関と同様に個人の行動に対して指南するサインを散見した。また個人から公共に向けられたサインで使われていた Polite Notice は、「お願い」に近い側面を持っていたが、頻度は「お願い」と比較すると格段に低かった。

31) 本田ら (2017: 80) は、日本の公共空間に掲示された注意喚起サインが過多であることを指摘している。

#### 4. おわりに

規制サイン類のヘッドに現れる SI について考察をした。日本のサインにおける SI は、サインの義務的な構成要素ではないものの、視覚的に受信者の注意を惹きつけると同時に、後続テキスト T が示す指令の重要度を受信者にあらかじめ短く伝える機能を持っていた。換言すれば、日本の規制サインは、T の内容、発信元の署名、サインの素材および設置形式に加えて、さらに SI が簡潔に言語化して指令の重要度を重層的に伝える傾向があると言えよう。それに対して、イギリス、フランス、オーストリアの規制サインにおいては、SI の種類も乏しく、頻度も低かった。SI の頻度の低さは、一つには「お願い」の不在が起因しているが、理由はそれだけではないだろう。我々が調査したヨーロッパ地域では、社会マナーに関するサインが少なく、逆にトップダウン型のサインが規制を強く伝える傾向にあった。それに対して、日本の公共空間においては、ボトムアップ型のサインが社会マナーについて執拗に要求を繰り返す。そのため、サインの重要度を短く示す SI の存在が生きてくるのだろう。規制サインの構成要素は、公共空間におけるサインの頻度と内容にも密接に関係しているのではないだろうか。

#### 参考文献

- Austin, John Langshaw (1975) *How to do things with words*, Second edition, Oxford university Press.
- Brown Penelope & Levinson, Stephen C. (1987), *Politeness, Some universals in language usage*, Cambridge, Cambridge University Press.
- Gorter, Durk (ed.) (2006) *Linguistic Landscape A New Approach to Multilingualism*, Clevedon, Avon: Multilingual Matters LTD.
- Kerbrat-Orecchioni, Catherine (2016) *Les actes de langage dans le discours*, Paris, Armand Colin.
- 本田弘之・岩田一成・倉林秀男 (2017) 『街の公共サインを点検する』東京、大修

館書店。

Martins-Baltar, Michel (1994) *L'analyse motivationnelle du discours*, Paris, Hatier-Didier.

Nakao, Kazumi. (forthcoming) Un indicateur générique: l'indicateur de consigne dans l'espace public au Japon, in *Lexique et Frontières de Genres*, S. Bédouret-Larraburu, C. Copy, R. Nita (dir.), Presses Universitaires de Pau et des Pays de l'Adour.

『日本語大辞典』第二版 (2000)、東京、小学館。

Scollon Ron & Suzie Scollon (2003) *Discourses in Places. Language in the Material World*, London, Routledge.

Searle, John R. (1972) *Les actes de langage*, Paris, Hermann.

Searle, John R. (1979) *Expression and Meaning*, Cambridge University Press,  
(『表現と意味』(2006) 山田友幸監訳、東京、誠信書房)。